

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

「行革」に対決する八三春闘を 2

◇ 岩井 章氏に聞く(二) ◇

「労研センター」で総評の再生をめざす 6

「現協」をめぐる攻防の総括 10

— 国鉄労働運動の実践的課題(二) —

「生産性基準原理」への屈服が本質 14

— 「内需拡大」論の虚構(一) —

◇ 八三春闘をこうたたかう ◇

実態討論と学習を中心にかんばる 17

語 録 5

旬刊 社会通信

NO. 188

一九八三年三月二日

一九八三年三月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「行革」に対決する八三春闘を

賃上げゼロが敵のかまえ

八三年春闘を、われわれは反行革春闘として全力をあげてたたかわなければならぬ。八二年度の人事院勧告は今だに凍結されたままであり、仲裁々定も完全には実施されていない。官公労働者の人件費抑制は、いうまでもなく「行革」攻撃の一環である。独占資本はこれを八三春闘のおさえこみに利用しようとしている。周知のように、敵のかまえは、「定昇込みで二%以内」ということである。定昇は二%ぐらいであり、それは賃上げではないから、八三年は「賃上げゼロ」ということである。「行革」をテコとした賃金ストップ攻撃である。

「行革」攻撃は、もちろん賃金ストップだけでは足りない。すでに昨年来、国鉄労働者には集中攻撃がかけられ、「緊急一項目」によって「合理化」、組合つぶしの攻撃が執拗に加えられている。そして、国鉄にかぎらず、官公労働者にはあらゆる職場に「行革」による「合理化」攻撃がかけられている。ちかく第二臨調の最終答申がだされるが、ここでは郵政や林野の「合理化」が中心になるであろう。

また、八三年春闘は政治反動、軍拡路線があらさままな状況下でたたかわれる春闘である。しかも、統一地方選挙と同時にたたかわれ、直後に参院選挙をひかえた春闘である（衆参同時選挙になる可能性もきわめて大きい）。

中曽根内閣の登場以来、政治反動、軍事大国化路線はいっそうあからさまになった。日、米、「韓」の「運命共同体」論、「不沈空母」（日本はアメリカ防衛のための航空母艦だというのである）等の発言がとびだすにいたった。もともと違憲体制である安保条件が強化され、集団的自衛権へとさらに発展していけば、憲法との矛盾をますます大きくせざるをえない。「防衛費突出」といわれる、ここ数年のいちじるしい軍備増強の方向は、憲法との矛盾を誰の目にも明らかにする。選挙の動向いかによっては、明文改憲が具体的な政治日程にのぼることさえ予想される状況になっている。それはファシズムにつながる危険な動きである。八三年春闘が大衆の高揚を示し、「政治決戦」につながるかどうか問われているのである。

「行革」は日本資本主義の危機の反映

しかも、これは「行革」と密接に関連した動きなのである。中曽根は次のようにいっている。

「まず、行政改革を断行しよう。この大きな仕事失敗したら、教育の改革もできなくなる。防衛の問題もダメになる。いわんや憲法を作る力はダメになってしまう。行革で大掃除をして、お座敷をきれいにし、そして立派な憲法を安置する。これがわれわれのコースであると考えておる」（八二年五月、生長の家講演会）。

「行革」とはたんなる財政再建ではない。財政危機という形で鋭くあらわれている日本

資本主義の危機を、資本主義体制を維持しつつ乗り切ろうとする運動である。だからそれを一口にいうと、ブルジョア独裁の国家機構を再編強化することによって、体制の危機を乗りきろうとするものである。

「行革」の柱とされている「行政の役割の見直し」とは次のようなことである。つまり国家の本来の役割は「国防、治安、外交」にあり、それ以外は原則として民間に委せるか、「受益者負担」の原則にしたがって、国家の経費を削減するということである。「小さな政府」とは、社会保障、文教、農業政策等への支出は少なくするが、階級抑圧の暴力装置は強化するということである。

このような方向で「行政の役割」を「見直す」には、それを当然として受け入れる国民にする必要がある。「国民と政治の意識と行動の改革」が必要だということになる。つまり福祉切り捨てを甘受する国民にすることである。だがそのためには、これに文句をいい、抵抗する者を排除しなければならぬ。福祉切り捨て、軍拡路線に抵抗する労働運動に集中攻撃を加える必要が生まれるのである。国鉄攻撃、人勸凍結は、「行革」推進にとって避けて通ることのできないみちなのである。だから、支配者たちは、これを「行革」の「突破口」と称しているのである。

こうして「行革」は、当面の情勢の焦点になっている。八三年春闘は否応なしに、「行革」に対決する春闘として構築されなければならない。

「行革」賛成で春闘はたたかえない

日本の労働運動は今、「行革」にたいして、それに反対と賛成という、相反する二つの立場に分裂している。同盟、J・Cは推進の立場である。「民間先行」の労働戦線「統一」は、日本の労働運動を「行革」賛成の方向へひき寄せようとする策動にはかならない。だから日本労働運動の右翼的再編を許すことは、憲法改悪のみちを掃き清めるに等しい。

造船重機労連会長で、同盟副会長でもある金杉第二臨調委員は次のようにいっている。

「答申を、軽々に財界主導、軍事拡大、福祉の切り捨てなどということは無責任だ。よく内容を読めばそんなことは言えないと思う。今回の答申は、ギリギリ及第点。同盟の方針が一〇〇%入れられたわけではないが、かなりの意見が採用され、生かされている……」。

また、行革の先頭に立つのは官公労働者である。民間でいえば、労使が一致してやらなければ合理化ができないように、官公労と政府が行革を進めていくことが大事なポイントだ。そして、これが、官公労働運動の民主化闘争にもつながっていく（『同盟新聞』、八二年八月六日）。

鉄鋼労連は、八三年度運動方針のなかで、「行革」について次のようにいっている。

「民間産業は二度にわたる石油危機のなかで、血のにじむような努力を重ね続けています。競争の激しさを知らない公的部門が生産性向上の努力を忘れ、国民に不当な負担を強いることは、絶対に容認できるものではありません」。

「鉄鋼労連は、……公平の原則に立ち、聖域を設けず国民のため速かに実効を期すよう強く求める努力を継続していきます」。

「民間先行」の結果によって、大きく分裂するのは総評だけである。残された官公労については、民間の「数の力」と「行革」のたすけをかりて、「民主主義労働運動の発展を

促進」(同盟第一四回大会方針)するといふのである。公企業の民営化や首切り合理化をすすめよ、そうすれば日本労働運動の「民主化」がすすむ、といふのである。事態がそのように展開すれば、階級闘争路線は孤立化させられ、全体として日本労働運動の体制内化がいちじるしく進むことになる。

だが情勢は、そのような右翼的傾向の矛盾を明らかにせざるをえない。「行革」推進をいって人勧凍結に反対するのは矛盾であり、安保賛成、軍備増強を掲げて平和をいうのはごまかしである。つまり、「行革」推進の立場では、人勧凍結→八三年春闘の賃上げゼロという敵の攻撃と真に対決することはできないし、また、軍備増強、軍拡路線に抵抗し、これを阻止する力をつくりあげることができない。

人勧凍結へのたたかいを強化しよう

八三年春闘をたたかうためには、まず人勧凍結へのたたかいをひきつづき強化することである。すでにすすめられている、凍結の生涯賃金におよぼす影響の具体的な職場討議を、さらにすすめることである。そして、これを民間労働者を含めた全労働者の職場討議に発展させていく必要がある。賃上げゼロは単年度に終わらず生涯におよぶこと、それは「行革」をテコにすすめられようとしていること、さらに賃金ストップは労働者だけの問題にとどまらず、年金や生活保護の水準、生産者米価等々に連動することを、職場のなかで徹底的に討議することである。

労働者に具体的につきつけられている問題にかんする討議をもっと重視すべきである。労働者の関心を高め、怒りとし、積極的な意欲とすることができるとは、大衆闘争の第一歩であり、春闘のすべてを左右する。それは決して小手先の戦術の問題ではない。労働者の意欲をどう高めるかに全力を注ぐべきである。ストが悪いことであるかのような指導では、自信をもって住民に働きかける意欲的な労働者を生みだすことは難しいからである。

職場からのたたかいをおこせ

さらに、「行革」によって生じている職場の具体的な「合理化」問題にたいして、職場からたたかいをおこすことである。すでに本誌一八三号にもあるように、国鉄労組は「緊急一項目」による当局の攻撃にたいして、安全点検闘争をはじめとして職場からの反撃を組織しつつある。程度の差こそあれ、あらゆる職場にあらわれている「合理化」攻撃にたいする抵抗闘争を強め、これを春闘に結合していくことが必要である。

敵の攻撃は反撃の条件をつくる

われわれが忘れてならないことは、「行革」を中心とする敵のなりふりかまわぬ攻撃が、とりもなおさず反撃の条件を生みだしていることである。賃金ストップ、「合理化」攻撃の激化はいうにおよばず、軍備増強、軍拡路線は、労働者と勤労国民の関心を高め、平和と民主主義への不安を大きくしている。くり返しいうように、「行革」とはブルジョア独裁国家機構の再編強化をめざすものであり、それは体制的合理化、高負担と福祉切り捨て、

軍備増強となつて具体的にあらわれてきているのである。賃金凍結にたいするたたかいは、反合理化、反戦、平和闘争と密接に結びついている。「反行革春闘」とは、経済闘争と政治闘争をまさに一つにしてたたかう状況があることを意味している。

反戦、平和も大きな課題

だがこのことは、反戦・平和闘争をおろそかにしているということを示し、少しも意味しない。逆である。今こそ総評は、四団体共闘に埋没することなく、反戦・平和闘争に全力をあげるべきである。労働者が軍備増強、政治反動に反対し、平和と民主主義を守るために立ち上がることを、指導部は真正面から、もっと強く呼びかけるべきである。総評の多くの労働者は、このような指導部の断固たる呼びかけに応える十分な能力を、決して失ってはいない。憲法改悪が現実の政治日程にのぼってくるような危険な状況にあるだけに、労働者の政治的関心を政治倫理の問題だけにせざるようにならなければならない。もっと全面的な政治的暴露、宣伝によって、労働者の政治的自覚を高めるよう努めるべきである。

語 録

「私は補佐役として委員長が第一線で行動しやすいようにするのが役目だ。社公書記長会談が復活しており、私もその延長線上でやっていく」(田辺社会党書記長代行、二月一日付毎日のインタビューで)

「相談役(松下幸之助)は理想の人。人間として、経営者として実にすばらしい」(高畑・前松下電器労組委員長、二月一九日付日経で、取締役役に就任しての弁)

「それ(物価上昇分)さえ出せないというなら、会社は、生産労働者を何と思つていられるだろうか。いまこそ、理屈を超えた人間の愛情が必要な時ではないか」(宮田JC議長、一月二四日、JC春闘討論集会で涙声で)

「防衛力整備は日本の内政問題、独立主権国家の当然の権利だ。日本政府と人民は(防衛問題を)適切に処理すると思う。近隣諸国に脅威を与えないようなものと確信している」(呉中国外相、一月一八日、二階堂幹事長に防衛力でクギ)

「中曽根内閣の自民党執行部は予算の成立に全力を尽すべきで、今の内閣の動きでは、衆院解散を行っても野党ベースになってしまう」(鈴木前首相、二月一七日、宏池会総会で中曽根首相を批判)

「自民党内には反金権、反軍拡などで私たちと意志を同じくする者がまだまだいる」(田川新自ク代表、二月二〇日付読売で、自民党の大石武一参院議員の新自ク入党に際して)

「防衛費は財政や社会福祉とのバランスを総合的に判断して決めるべきだ」(大内民社党政審会長、二月一八日、民社党大会で、バランスのとれた防衛政策を強調)

「国家の安全保障の中核は一定の防衛力である。中曽根内閣にいたって、戦後初めて、自分の国は自分で守る」という防衛力整備の方針と自主防衛努力への転換がみられるのはまことに結構なことである」(日向関経連会長、二月一六日、関西財界セミナーで)

◇岩井 章氏に聞く(二)◇

「労研センター」で総評の再生をめざす

三月一日に「労研センター」は発足

問 岩井さんは太田さん、市川さんらとともに「労研センター」設立を提唱されている。すでに「準備会」は何度か開かれているが、発足はいつか。

岩井 三月一日にやる。

問 少し遅れた印象を受けるが。

岩井 全民労協にたいする総評の態度を注視したからだ。

問 総評は「基本構想」に屈服したが。

岩井 最終局面で種々やりとりがあった。予想したとおりになった。日本労働運動にとつて残念なことだ。だがこれですべてが終ったわけじゃない。これからだ。全港湾の吉岡さんはもちろん、全国一般、全造船、私鉄、全電力の仲間も最後までがんばってるわな。

問 「労研センター」の目的は何か。

岩井 総評の「再生」、日本労働運動の再生だ。

問 統一労組懇の諸君は総評は「もうダメ」、新しいナショナルセンターをめざす、といっているが。

岩井 「(総評は)右転落した」とね。私はそうは考えていない。(右転落の)危険はむしろある。しかし、「再生」は可能だ。

問 「再生」のカギは何か。

岩井 総評路線の本質を再確認することだ。総評は一九五〇年以来、リーダーの地位を保ってきた。平和と民主主義の旗手であり、労働者の生活と権利を守るたかひの機関車だったからだ。

具体的には二つある。一つは、労働者、国民の素朴な要求をしつかりたかひに組織してきたこと、二つは、資本にたいする果敢な戦闘性だ。独占にとってこわいのは労働者の抵抗なんだ。総評傘下の組合員は抵抗の精神を失っていない。多くの勤労国民も総評にそれを望んでいる。しかも、先ほど論議した情勢にあるわけだからね。

総評の再生が柱

問 活動の具体的立場は？

岩井 総評の階級的路線の再生、したがって全民労協への参加拒否が基本だ。

問 具体的活動は？

岩井 主要には四つだ。「調査・研究活動」を柱に、(1)統一機関紙の発行、(2)研究部会の設置、(3)中央・地方の学習討論会の組織、(4)全国活動家交流集会の開催を考えている。

「おれのところは」ではダメ

問 「あの慎重な岩井さんが」との声を耳にすることもあるが。

岩井 危機意識が足りないな。いまだに、「おれのところはまだなんとかなる」「しのげる」「波風をたてずソットしておいてくれ」との意識が強すぎる。これではズルズルやられていくばかり。気がついたときには「手遅れ」にもなりかねない。私が心配するのはそこだ。

問 全労協だって、当初は「どうせできやしない」とたかをくくっていた。
 岩井 全体に右傾化がすすんでいるから、「なんとかなる、なんとかなる」と手をこまねいては、こっちが「手詰まり」に追い込まれるんだ。総評の主力組合の態度がまさにそうだ。

問 民間の再編成なんだから「おれのところは関係ない」といった状況ですね。

岩井 公労協も官公労もおおいに関係あるんだ。だが理解しようとしなない。

全労協の「基本構想」はたいへんな代物だ。資本とたたかわない「労働組合主義」、社会党左派排除、共産党排除の選別、そして国際自由労連参加だろ。こんなもの認められるわけがない。私ら三顧問は「五項目を守れ」と榎枝君、富塚君に要望したが、傘下組合の決定を尊重してのことで、私個人は「絶対反対」だ。

問 「基本構想」を（総評が）飲んだことに一番ビックリしたのは、天地（前同盟会長）さんかもしれない？

岩井 そういえるかもしれない。榎枝、富塚両君があとまで思いつめてるとは予想しなかったらうからね。

問 これで総評は同盟、JCはもちろん資本からも馬鹿にされる。

岩井 客観的にはそういえる。総評の主張を何一つぶつけていない。

全労協の地位は未確立

問 あわて者は八三春闘を全労協主導の春闘というが。

岩井 かたちはできたようにみえるわな。しかし、そうはならん。彼らはたたかわない。

現に、JC、とくに鉄鋼労連幹部は「賃金よりも雇用」「鉄鋼産業の景気回復を」と、「物価上昇分三%プラス若干」でガマンすると、資本家顔負けの発言をしてるわな。労働者の信頼がえられるわけがない。他方、同盟は七%（物価上昇三%、生活上四分四%）といってるよね。主導権争いが活発になろうとしているんだ。同盟とJCは体質がちがう。同盟は三反主義（反資本主義、反共産主義、反ファシズム）で反共が体質だ。JCは「会社組合」だよ。新興勢力と旧勢力との対抗関係もある。JC内部にだってある。斜陽の鉄に主導権とられてたまるかと。

これを一番重視したいんだが、労資協調組合の職場にも矛盾が深まってきたことなんだ。JCの宮田君や生産性本部の会長なんか危機感をあおってるわな。職場に矛盾が蓄積し、労資一体の抑圧がいつまで続くか、むづかしい状況があらわれているんだ。

問 高度成長の破綻で資本に余裕がなくなり、「合理化と賃金のバスター」が困難になつてる。

岩井 根本原因はそこだな。だから、独占は思想を重視するんだ。三塚なんて陣笠が国労学校に敵意をあらわにしたのもそれだよ。ようするにいらだっているんだ。足元はかなり揺らいでいるとみてまちがいない。

官公労再編で総評は自壊

問 そこで問われるのが国労、自治労、日教組といった総評主力組合のたたかいだが。

岩井 日本労働運動の機関車だ。「行革」攻撃の焦点もそこにある。とりわけ、国労ね。それら組合の方針が決定的に重要だ。

問 にもかかわらず、榎枝氏は官公労の再編を公然と語っている。しかも、その態度たるや総評を解体に導くものといつて過言でないと思う。こういつている。

「民間の方はここまでできたのですから官公労もおくればせながらというか、今年の春闘

なり政治決戦といわれている六月選挙が終った段階で、官公労の統一準備会というようなものを、発足させることの水面下の話し合いも少ししようかと思っっているんです。私は、こういう労働戦線統一にしろ、何にしろ、一緒になっていこうというときには、大きいところが謙虚になり、大らかにならないことにはできないと思うんです」(日経連タイムス、八三年一月一日号)。

榎枝氏はこれと同趣旨のことを、「社会労働評論」三月号でも述べている。

岩井 榎枝君は「全民労働へ向けて官公労全体が流れこんでいけば多数派になれる」と本気で考えているようだ。私の事務所にきたときもそうだった。ここに誤りの根源がある。(総評民間は)今日みるとおり、惨たんたる状況だわな。

同盟、JCは官公労の再編を急がないと思うよ。全民労働を固めたいと考えるだろうし、さきの榎枝君の考えが実施されれば総評は自壊するとみるだろうからね。

問 しかも、総評民間には公労協、公務員への不信が強い。

岩井 民間だけの問題、「おれのところは関係ない」と受け身の姿勢がめだったからね。関係ないどころじゃない、おおいに関係はある。そのことの自覚がひじょうにうすい。勉強が足らんのだろうな。

問 「労研センター」への態度にもあらわれている？

岩井 現役の諸君の悩みはわからんわけじゃない。そろそろ決断すべきときだと思うよ。官公労の再編は、混乱がいよいよ総評の主力を襲うことになる。容易ならざる事態に(総評は)たち至るんだ。全電通はすでに「橋渡し役」を表明してるわな。

問 私ほもし「官公労統一準備会」がつくられたとき、総評は自壊する。その道筋はこうなるんじゃないかと考えている。

第一に、単産間の対立の激化。全電通は「基本構想」に全面賛成。国労、自治労、日教組等は反対。こうして、対立が総評の主力組合にもたらされる。

第二に、単産内部の対立の激化。単産内部には共産党・統一労組懇と社会党系の対立がすでに根深くある。自治労、日教組にとりわけ顕著だ。そのうえに、社会党系の対立が増幅せざるをえない。「基本構想」をめぐる日教組では社会党系にも鋭い対立がある。他の組合ではその傾向はまだ表だっていないが、そうならざるをえない。

第三に、こうして総評は自壊作用を早めざるをえず、同盟・JCはもちろん統一労組懇も(総評の混乱で)失なうものはないと考えているわけだから、その混乱を助長するように動くだろうと。

岩井 その分析で間違っていない。

問 そこで当面の論議の中心は何かになる。いくら榎さん、富さんが、のんき、だとしても主力組合の混乱は避けたい。一致団結していきたくないと考える。それが「労働戦線綱領草案」だと思う。だから、榎さん、富さんは「なだれ込みで基本構想の修正を」といい、その考え方が「草案」だとくる。他方、単産の役員諸氏は、綱領委員でもあるし、「やはりここまできたら、流れをわれわれの方向に引き戻すことが必要」と、榎さん、富さんに同調する傾向が強い。

そこで問題は、「草案」で総評が主導権をとれるかだが、これは幻想だ。「草案」はどうみても「基本構想」を前提に書かれているし、階級的労働運動の臭いもない。しかも、榎枝さんは「大きいところが譲るのが当然」と、同盟にコピを売っている。だから、「草

案」を根本的に修正する努力が必要になる。

岩井 状況はそこまでできてるな。そうしたことに思いをいたして、「労研センター」設立を決断したわけだ。

統一労組懇は総評の自壊を待望

問 にもかかわらず「波風をたてんでくれ」「そっとしておいてくれ」との声がある。

岩井 今、そっとしておいてくれというのはあなたがいったように、「自殺せよ」ということになる。現場は抵抗の精神を失っていない。彼らをはげますのが指導部なんだ。広い視野にたつことが必要だ。

問 とりわけ問題にされるのが統一労組懇との関係だが。

岩井 共産党系の諸君は「資本とたたかう」といいながら、ストライキは倒す、社会党を批判する悪質なピラはだすといった具合に、労働運動の正しいあり方からまったくはずれたことを平然とやっている。これはまちがいだ。批判されて当然だ。だから、直接対抗関係にある役員は「けしからん」となる。職場・反合闘争でもそうだわな。主任制反対なんてたまたかわない。

ただどね、統一労組懇の連中も「資本とたたかう」方針をもっていかざり、共闘を追求する。共闘を追求することと論争は矛盾しないんだよね。だから、大状況に思いをいたし、戦友として肩を組み合う努力が必要なんだ。これが統一戦線への一歩だ。

問 統一労組懇の今後の動向は。

岩井 「真のナショナルセンターの確立をめざす」といってるわな。だけど、割って出る、ことはないと思う。彼らも状況が容易でないことを理解しただろうからね。大衆にどう働きかけ、総評再生の基礎をつくるか(われわれに)問われるのはこのことだ。

方針をもってたたかえ

問 最後に八三春闘をどうたたかうかがいたい。

岩井 ここ数年の間に、彼我の力関係にウンと差ができたんだよね。独占、政府自民党が嵩(かさ)にかかって攻め込んできているのもそのあらわれなんだ。(われわれのほうは)足腰が鍛えられてないんだよね。だから足腰を鍛えることだ。

労働組合の原則に返ることだ。具体的には、大衆路線、組合民主主義の徹底ね。力の源泉は大衆のエネルギー。そのエネルギーをひきだすこと、議論をつくすことね。あたりまえのことだが、創意・工夫をつくして努力して欲しいな。マンネリ状況を克服することだ。

つぎに職場闘争、つまり反合理化闘争、思想闘争に全力をあげることね。「職場の安定帯」をぶち破る努力だ。この場合、公労協、公務員、とりわけ国労のフンバリが重要だな。

民間には一挙にたたかいた燃え上がる条件はまだない。七二〇四年の海員や電機のたたかいても、国労の反マル生闘争に激励されてのことだ。

さいごに地域共闘、反差別、反軍拡、平和闘争だ。

社会党の体力が弱まっているのがわが方の弱点だが、社会党は労働者の気分になすぐ伝染する党だ。だから、労働運動が燃え上がれば体力も強まる。総評、再生の努力と社会党の強化は一体だということに思いをいたしてがんばることが重要だ。

「現協」をめぐる攻防の総括

— 国鉄労働運動の実践的課題(二) —

日々の攻防と無関係な総括は存在しない。われわれ自身が、日々の攻防から離れた地点に立つことなど不可能なことだからである。そしてまた、総括は、運動の質的な前進なしには眼前のたたかひの展望を切り開くことはできないという、活動家の日々の実感に支えられてはじめて、たたかひに資するものになるからである。したがって総括は、「総括から方針へ」というような第三者的なものではありえない。より正しい方針の必要性が、総括を強要するのである。その意味で総括は、方針の「点検」ではない。それはつねに「方針づくり」と一体のものである。

「現協」をめぐる攻防の現状

国鉄闘争の攻防の現在の焦点は、三月年度末の合理化(要員)問題をめぐる攻防と、職場の労務管理体制をめぐる攻防である。後者は具体的には、現協協約破棄後の職場組織の否定と、処分(懲戒および賃金カット)攻撃の激化の形で展開されている。

昨年一月三〇日に現協協約は失効し、一月一日以降現協は廃止された。その後の現場管理者の対応は三つにわかれている。一つは、従来とほとんどかわらない形(メンバー、勤務上の扱いなど)で、事実上「現協」ともいうべきものを認めている職場。二つめは、メンバーは、分会長、分会三役、などに限定されるが、労資間のパイプを通している職場。三つめに、労資という形での接触(話し合いも交渉も協議も)であればすべて拒否している職場。

国労が、現協を職場闘争の重要な手段として位置づけていたのとウラハラに、当局はそれを、「できてしまった以上は」労務管理の下請機関とすべく努力してきた。国労は、現協を廃止すれば、職場は混乱する、と説明していたが、それほどに現協は「仕事」と有機的な結びつきをもっていたのである(もともと、労働者にとっての最大の関心事が、如何なる条件で、如何なる環境で仕事するのかにある以上、職場団交へ現協で扱われた事案の多くが、「仕事」とのかかわりをもつものであったことは自然なことである。問題はその「仕事」の扱われ方の内容による。この点については、別の機会にふれる)。

職場の労働者にも同じような不安があったことは事実である。事実上の「現協」や「パイプ」をもっている職場では、従来通り、作業や勤務についての話が、継続されており、「アタリ」は出ていない。職場に「二月一日以降どうなるか」という不安もあったため、これらの職場では「ともかく仕事は回っている」とホッとしている。

他方、まったく拒絶され、対決姿勢で臨まれている職場では、「窓口」をあけさせることにだけ目がむいてしまっている傾向が強い。当局の頑強な抵抗に、イラダチ、焦り、無力感をおぼえはじめている活動家もある。当局は業務命令をふりかざして仕事につくことを強要してきている。

仕事は大きな混乱もなく回っている。「現協がなくとも仕事は回る」——これには国労の戦術がおおいに関係している。国労は現在「法律、協約、就業規則に違反するもの以外は、業務命令に抗議はするが、最終的には従う」という戦術をとっている。「スジ」から

言え、職場団交がないということは、労働契約が適法に成立していないということであり、就労の義務はないことを意味する。業務命令に従う必要はない。

職場の不安定な労資関係（「窓口」と言っても、「現場の組合機関は無視せよ」という局、本社の指令の下で、事実上開かれているにすぎない）からくる不安や焦りは、本部のこうした戦術指導にたいする批判となってあらわれている。「業命拒否まで含めた強い戦術をとらなければ、このままズルズルと押しきられ、『現協』の制度的復活はのぞみえないものとなる」という批判に、代表されている。

敵のネライ——大衆闘争の封殺

当局は「分断」に徹している。各職場のこれまでのたたかい、組織的力量、仕事そのものの性格、管理者内部の不団結（今年の三月に退職する現場長の不決断などの）などいくつかの要素が、背景にある。しかしそれら三者に共通しているのは、「大衆闘争の封殺」である。

「窓口」が存在する職場では、「局、本社や鉄労の監視」を口実にして、「窓口」があることを外部に言ってもらっては困る、と、「外に言わない」ことを条件に、「窓口」があげられている。そこで確認されたことも、情報にのせてもらっては困る、揭示してもらっては困ると、あくまで「窓口」のメンバーだけにコトをかぎろうとしている。業務を円滑に運用するためにのみ「窓口」を活用し、労資の「話し合い」が、大衆闘争と結合されることを、徹底して封じようとしている。たんなる管理者の自己防衛以上のものがあるのである。

このネライは、結局、全面拒否の職場にも共通している。こちらでは、まったく分会を相手にしないことによって、無力感を押し広げ、大衆闘争を押さえ込もうということである。

ここに「現協協約破棄」の攻撃の焦点がある。職場の大衆闘争を押さえ込む、これである。組合活動にたいする処分攻撃が時を同じくしているのは当然のこととは言え、偶然ではない。

したがって、われわれの反撃の討論の焦点も、「現協」という制度に目を奪われることなく、どう大衆闘争を職場で組織するか、にあてられなければならない。その積み上げのうえに、職場団交を当局に押しつけてゆかなければならない。

現協をめぐるたたかひの総括

当局に硬軟両様の形で押され続けるなかから、これまでの職場のたたかひの不十分さにたいする反省が、多くの職場でははじめられている。そのほとんどが、現協にたいする取り組み自体が、幹部請負主義的なものだったことを指摘している。現協発足当時の基本である「大衆行動に支えられた現協」からほど遠い取り組みだったこと、そのため、現協協約を破棄されたことにたいする一般組合員の憤りは、さまざまではないこと、そしてまた、そうであるからこそ、当局は現協協約破棄を強行しえたのだ——という反省である。こうした反省が職場から率直に出されるところに、国鉄労働運動の強さがある。

われわれの任務は、こうした職場の率直な反省を、運動全体の質的な前進にむけた本格的な総括へと展開してゆくこと、深めてゆくことにある（もちろんこのこと自体が、職場

の仲間のこれまでのたたかひの経験によって、大衆的にあつづけられなければならない。反省は方針の点検である。われわれはそこからさらにすすまなければならない。第一に、われわれを幹部請負主義に陥れた敵の攻撃を分析することである。第二に、そうした攻撃を許したわれわれの側の弱さ、場合によれば方針そのものの不十分さも含めたわれわれの弱さを明らかにすることである。そうした総括のうえに、はじめて、われわれ自身の弱さを克服しつつ、大衆闘争を追求し続けよう。当面の方針を確立することができる。

この内容は、それぞれの職場におかれた活動家が、それぞれの条件のなかで明らかにしつきあわせてゆくべき性格のものである。ここでは、全体的な問題点として三つの点を指摘するにとどめよう。

職場闘争の意義

第一に、職場に労働運動を、という片山津大会のスローガンの提起以来、国労のたたかひの基礎には職場闘争が据えられてきたが、はたしてそのことの戦略的意味が、組織として明確にされ続けていたかどうか。

たしかに、職場団交権の要求は、職場闘争の組織化と密着して把握されていた。

「職場に労働組合をつくりあげるにはどうしたらよいか。方法はいくつもある。しかし一ばん基本的なことは、労働組合は団結し、交渉し、団体行動（ストライキ）によって要求を獲得するという組織であるということである。労働者は要求によって団結する。そしてその要求を通すために交渉を行ない、要求の実現に向けてストライキを行なう。この基本をそのまま職場の活動のなかでなまなましく実際に組織してみることはなかるうか。これを職場闘争の強化という」（「現場協議（現場交渉）獲得の経過」、酒井一三、一九六八年）

「職場に労働組合をつくりあげるにはどうしたらよいか。……これを職場闘争の強化という」

ここでは、職場闘争はたんなる戦術、いくつものたたかひの柱のうちのひとつではない。労働組合作り、組織作りと直接結びつけられて提起されている（同時に注目すべきことは、「たたかうことが組織作りである」ことが、ハッキリと述べられている点である。酒井氏は引用文中の一部で、「労働者は要求で団結する」と言っているが、組織作り——すなわち団結作りは、「団結し、交渉し、ストライキを行なう」ことを通して達成されると全体では言っている。彼が使い慣れた言葉、——「労働者は要求で団結する」を用いながら、「団結」は本来、敵とのたたかひぬきには存在しない、ということを言っていることを読み取る必要がある）。

職場闘争をめぐる不幸で不毛な論争が、国労のなかでもなかったとは言えない。職場闘争ぬきにはありえなかったはずの現協の総括に際して、職場闘争の意義を再確認すること、現場交渉権をめぐる今後のたたかひにとって不可欠である。

「制度」「制度化」の意義

第二の点は、現場協議制（職場交渉権）と職場闘争の絡みあい、制度化することの意義についてのわれわれの把握にかかわる。

酒井氏は、先の引用に続いてこう述べる。「職場にある無数の不満にしても、それぞれが勝手なことをいっている状態のままでは、決して解決しない。その不満を全体の討論を

通じて、みんなが一致できる要求にしあげたときはじめて不満が要求へと転化するのである。そのためには職場の討議がさらに一そう必要とされるだろうし、全体の意思を統一するために職場の組合機関が十分な活動をしなければならなくなる。こうした要求討議という前提にたつて、はじめて職場交渉(現場協議)は大切になってくるのである。……(中略)……まず職場の活動を具体的に積極的に行うということである。その活動の中心に職場の団交権がある。現場協議は、まさに職場に労働運動をつくりあげ、発展させるための武器である。(前掲書、傍点は引用者)。

要求討論、実現しようという意欲、たたかう決意、そして実際のたたかい、そうしたたたかひの渦中ではじめて、現協は、職場に労働運動をつくりあげ、発展させるための武器となるのである。現協が職場に労働運動を作り出すわけではない。

しかし、制度化の意味は重大である。現協のため、当局は否定なしに、職場の組合員の要求に何がしかの回答を強いられ、勤務や休暇についての考え方の提示をせまられた。以前のような「二枚舌」が通用しにくくなった。現場管理者と組合員の関係が、具体的に組合員の目に、現協を通してあらわれたのである。職場の条件の差異はあるにせよ、全国でこのことがおこなわれていったことの意味は大きい。そして組合の側には、当局と交渉しあえる(対等にモノの言える)活動家を無数に作り出し、訓練する場が保障されたのであった。しかし、制度が、制度自体がそれを実現するわけではない。

言ってみれば、問題は制度であり、制度でないのである。現協の時期にそうであったように、今後のたたかひにもこの原則は生かされねばならない。

「職場闘争」をめぐる攻防

第三に、「職場闘争」自体も、労資のはげしい攻防にさらされているという点である。

第二点でも見たように、現協が職場闘争を生み出すのではなく、職場闘争が、現協を武器にして、より広範なたたかひを作り出し、発展させるのである。したがって当局の攻撃も職場闘争一般の押さえ込みに集中した。そのことは、職場の反省が雄弁に物語っている。

ところが、このことが国労運動のなかでは率直に言って軽視されていたのではないか。ここ数年、「職場闘争を保障しろ」「保障している、どんどんやってくれ」という形で、職場と本部指導部の間ととり交された論争は、じつは、当局の職場闘争一般の抑圧の攻撃を反映していたのである。

本部答弁の弱点は、「職場闘争は職場がやるもの」と、指導責任を放棄したことにある。しかしながら、「職場闘争」そのものが、攻防の渦中にあるなかでは、敵は、本社・局・職場一体となって取り組んでいるのである。それにたいして、本部が「職場闘争は職場の責任」という態度をとれば、結果は明白である。敵は総力戦、味方はバラバラ。

職場闘争は、本部の全国をにらんだ適切な指導——交流、到達闘争、統一闘争など——なしには、本格的発展をすることはできない。むしろ、職場闘争である以上、職場の個々のたたかひが土台になればならない。しかし、本部が、それらのたたかひを「守り育てる」指導を本格的に展開しなければ、それらのたたかひは順調には育たない。維持すらできない。これは現場活動家の甘えではない。職場闘争一般が(個々のたたかひという意味でなく)、まさに敵の猛烈な攻撃にさらされていることから、必然的に引き出される結論なのである。「職場闘争を保障しろ」という職場の声は、「甘え」として放てきする以上の重要な任務を、提起していたのである。

(つづく)

「生産性基準原理」への屈服が本質

—「内需拡大」論の虚構(二)—

景気待望論

「内需拡大」論(賃上げ—内需拡大—景気回復)はまことに耳障りの良い「理論」だ。何とはなしにもっともらしく聞こえる。ほんとうはとんでもない、「マヤカシ理論」なのだ。ではどうしてマヤカシというのかちょっとさぐってみよう。

第一の疑問は、賃上げ(闘争)の目標がはたして「景気回復」であってよいのかということだ。ころろみに、誰でもいいから労働者をつかまえて質問してみがいい。「君は賃上げを何のためにやるのか」と。労働者はこう答えるにちがいない——「わかりきったことだ。いまの賃金では満足に食っていけないから人間らしく生きられる賃金が欲しいからだ」。簡明直截である。

同時にここが賃上げ闘争の跳躍点なのだ。かくして労働者は要求を掲げる労働組合に結集する。そして、大勢の仲間たちを糾合してコブシをふりあげ、ストライキを打つ。結果、ようやく資本家は申しわけ程度の賃上げを認める。連中は譲歩した。しかし、労働者の生活はいっこうに改善されていない。インフレーション、物価騰貴、増税など、社会的災厄はつづける一方だ。いわゆる不景気である。資本家は、不景気に乗じてさらに賃下げを迫ってくる。こうして労働者は不況下において、賃上げ闘争の血路を切り開くためには「団結、抵抗、統一」をもってする以外に道がないことを知る。そして、労働組合が「社会主義の学校」であることを学ぶ。さらに、「資本主義はまったく頼りにならないこと、社会主義は歴史的必然であること」を学習する。いつの日か、「搾取の廃絶」「賃労働の廃止」を獅子吼(ししく)する日が到来することを確信する。このために、労働組合内の社会主義政党员をつうじた社会主義政党的有機的指導が不可欠であることを悟る。彼は社会主義者となる。彼の個人的自覚が組織的力となる——

ところが『春闘白書』は、このような階級闘争の「必然の道」を否定する。賃上げ(闘争)の目標を、一人ひとりの労働者の階級的自覚の成長、労働組合と社会主義政党的階級的強化など、社会主義実現のための主体的条件の育成・強化においてはならないと傲然といい放つ。そして、かわりに「景気回復」をたたかひの目標に設定するよう強要する。ていよよい景気回復論に他ならない。これでは、労働者がとまどるのは当然である。だが、とまどいは一瞬のことにはすぎぬ。たちまちにして疑問と不信がわきあがる。なぜなら、敵階級である政府や独占資本もまったく同じ目標を掲げているからだ。

独占資本家陣営の主張は明確だ。景気回復のために賃下げが必要だ、これにつきる。つまり「賃下げ—景気回復」論である。これと『白書』のテーゼ、「賃上げ—景気回復」とを比べてみるがよい。目的、すなわち「景気回復」は完全に一致し、異なるのはその手段・方法だけである。しかし、資本家と労働者は敵対的、非和解的な階級であった。いわば不倶戴天の敵が同一の志(目的)を抱くことになった。この様を「同床異夢」というが、われわれはこれを労資協調体制といい、そのたたかひをアベック闘争といい、その理論を「パイの理論」と呼ぶ。土俵は一つだ。幹部が綱引きに汗を流す。結果はシエエエ。労働

者はもはや主人公ではなく、土俵の外で観戦することになる。

このように、労働者階級の本来の目的を放棄した「内需拡大」論は、「経済整合性」論に同化し、さらに「生産性基準原理」の前に拝跪することとなった。これを称して、「奴隷根性」というのだ！

搾取・収奪待望論

そこで第二の疑問は、そもそも「内需拡大」とは何を意味しているかということだ。「内需」は「外需」の対語として使われている。いずれも軽佻なジャーナリズム用語であるからうっかりしているとだまされる。そこでいくつかの前提をおこう。

(1) いかなる社会といえども人間が生きていくためには一定の生活資料を消費する必要がある。したがって必要な生活資料が不断に再生産されなければならぬ。そして追加生産手段も補償されなければならない。年生産物がそういう構成になるように社会的労働を配分しなければならぬ。

(2) いうまでもなく、資本主義は商品生産の社会だ。その商品大量は、生産手段商品、消費手段商品と労働力商品から成る。そして資本主義における社会的総生産は、生産手段生産部門と消費手段生産部門の二大部門に分かれる。労働力商品は、この両部門に充当され、直接的生産過程で消費される（生産的消費）。労働力供給者としての労働者は、一定の間、労働にたずさわった後に「労働の対価」を受けとる。これをもって彼は、彼自身と家族が生きるに必要な生活資料を購入し、消費する（個人的消費）。この生活資料は、消費手段生産によって与えられている。生産手段の購買者は資本家である。これも固定資本として直接的生産過程で消費される。

(3) 資本主義経済は本質的に拡大再生産の社会である。両生産部門でうみ出された利潤は不断に蓄積される。したがってその「経済成長」は、両部門における資本の蓄積と拡大再生産を前提条件とする。

(4) この場合、生産手段商品総量（生産的需要）と消費手段商品総量にたいする需要（消費的需要）がその国の社会的需要を形成する。この社会的需要にたいして、両部門からの商品供給が均衡することは例外的である。不断の不均衡を通して均衡が成立する。このゆえに、社会的需要も不断に変動する。

前提の話が長くなった。「白書」がいう「内需」と「外需」はここでいう社会的需要のことなのだ。すなわち、「内需」+「外需」=社会的需要である。したがって、「内需の拡大」+「外需の拡大」=「社会的需要の拡大」、となる。「社会的需要の拡大」の条件は、いうまでもなく、資本蓄積と拡大再生産のよりいっそうの「拡大」であり、さらに、その前提条件が「利潤の拡大」=「搾取・収奪の拡大」である。かくして、「内需拡大」論は、「景気回復（拡大）待望論」であると同時に「搾取・収奪待望論」となった。

このようにみてくると、「内需」「外需」の区分それ自体があやふやなものとなる。「内需」と「外需」の合算が社会的需要を形成するからだ。しかし、このことには拘泥しないことにしよう。「外需」とは何か。外国からの商品需要である。それは、輸出货量となつてあらわれる。また「内需」とは国内における商品需要である。

ここでわが国の労資が蓬着した事態は社会的需要=「内需」+「外需」の停滞であった。

ところが、「外需拡大」⇨輸出増は、関税障壁や為替相場の変動、国家間のカベに阻まれていかんともしがたい。これがいわゆる「貿易摩擦」である。わかりやすくいえば、帝国主義的市場争奪戦のことだ。かくして「外需」は観念的に切り捨てられる。もっとも文字通りゼロに換算されるということはありえないが、ともかく「内需拡大」に全神経が集中される。

ではいかにして「内需拡大」を図るか。ここにいたってはじめて労資の見解が真向から対立する。前にも述べたように(第一八七号)、資本家陣営は賃下げ以外にないという。それだけではない。首切り合理化、労働強化、社会福祉の切り捨てなど、まさしく体制的合理化によって、既存の資本価値を破壊することによって「体力回復」をはかろうとする。従来、体制的合理化の重要な政策として組み込まれていた公共投資は「内需拡大」のためにならざるを得ない役割を果たした。しかし、今日、その公共投資政策も昔日の威力を喪失した。公共投資はかえってインフレーションを恒常化し、その財政は大量の赤字国債を抱えるにいたり、身動きがとれなくなっているからだ。

軍需で内需は拡大するか？

そこで新たな「内需拡大」策として急浮上したのが軍需生産だ。軍需生産は浪費的消費である。生産手段と労働力をどんなに大量投入したところで、軍需生産の本質は奢侈的消費であり、したがって、その商品⇨兵器等は再生産過程にとどまることなく脱落していく。軍需生産を称して「最大の浪費」というのはこのためである。が、しかし、軍需産業の各独占資本は、確実に莫大な利潤を確保し、資本蓄積を累進的におこなうことが可能となる。軍需生産がとりわけインフレーションの時代に、独占資本の垂涎(すいぜん)の的となる。だから平和憲法が邪魔になる。中曽根のような権力愛好家が首相となる。改憲が国家の仕事となる。民主的國家が自己否定される。「行革」がその露払いの役割を担う。かくして独占資本が推進してやまない「内需拡大」政策とは目下のところ、行革⇨体制的合理化以外の何ものでもないのだ。

一方「春闘白書」は、「内需拡大」を賃上げによって実現しようとしている。いいかえれば労働力商品のより高価な需要を要求する。そうすれば労働者の購買力が上がり、個人的消費がすすみ、消費手段生産部門の生産が増加し、これが引き金となって生産手段生産部門の生産が増加し、これが引き金となって生産手段生産部門の生産も上向き、総体として社会的需要は増大し、したがって景気は回復し、雇用は確保され、労働者の生活も安定する、と皮算用するのである。

もっとも、このような主張は、何も労働者の専売特許ではない。ブルジョア学者やその亜流の経済評論家のなかには、たとえば「ワークシェアリング」とかいて、週休二日制や年休の完全消化をはかることにより、労働時間を短縮し、その分労働者の雇用を増やし、消費の拡大、つまり「内需の拡大」をはかろうという主張もある。しかし、いづれにしても労働者、勤労国民が直面している行革⇨体制的合理化と真向から対決してたたくことを回避し、賃上げや労働条件の維持・向上を「内需拡大」政策として位置付けている点は共通している。こうして「内需拡大」論にかかると賃上げ(闘争)それ自身が、政策問題の地位に転落させられてしまうのだ。

そこでいよいよわれわれは、「賃上げで内需拡大」⇨「社会的需要の拡大」ははたして可能なかどうか、したがって、「賃上げで景気回復」⇨「不況の克服」は可能か、という「内需拡大」論の核心に迫らなければならぬ。

(つづく)

◇八三春闘をこうたたかう◇

実態討論と学習を中心にがんばる

七五春闘以降の労働者側の敗北つづきのなかで、敵はますます露骨な攻撃をかけてきている。私の学習不足・仲間との討論の不充分さを自覚しつつ、実態討論の強化の必要性和、学習会づくりについて今考えていることを述べてみたい。

処分攻撃に際して

私たちは、いつも、社会を支えている主人公としての労働者が、人間らしく生きつづけ働きつづけるためには、今の実態はどうなのかと考え、討論し、学習し、資本主義は人殺しだ、という思想をひろげる努力をしてきた。

暮れもおしせまった一二月二四日と二五日、国鉄当局は国労組合員三名にたいして、今までにない重い処分（Aさん、停職一二ヶ月、Bさん、減給七ヶ月、Cさん、減給三ヶ月）をかけてきた。処分理由は、職員として著しく不都合な行為があった、許可なく勤務を欠いた、などというものである。当然、職場の仲間は「ひどすぎる」「これでは誰でも処分される」という声が上がった。甲府駅の田島さんが処分されたときもそうだったが、長崎の場合、勤務時間内の仕事が終われば帰ることと、待ち時間に用事を済ませることは、全組合員がやっていることであるからである。しかし、敵も巧妙で、組合内のスキをつけてきている。つまりBさん、Cさんの場合は、組合でも「二名の行為は、組合運動の範囲内ではなく、個人的行動である」とされてしまった。労働者を守るはずの労働組合が、組合員ひとりの問題を取り上げなくなることは、労働組合の命取りになる。

この問題は、もっともつとわれわれのなかでも討論を深め、組合員大衆に訴えていかなければならない。この処分攻撃が出されて、国労組合員、あるいは社青同盟員間の団結があらためて問われた。Aさんは、正月に実家に帰ったが悪事を働いた犯人のように、勘当同然のように言われ、奥さんからも「『青年の声』にのせるなど、うちの家庭のことは勝手にしてほしくない。カンパで生活するのはイヤ」といわれた。社青同でも討論しているが「カンパをする方は問題なくするが、される方はいろいろ気をつかうだろうな」というのが現時点での率直な雰囲気である。

反処分のたたかいのなかで

全造船波止浜や福岡の福運闘争でも、敵のクビきり攻撃をうけ、仲間のカンパや物販の利益で生活資金をかき生活するなかで「あんたはカンパ生活なのに、いい服を着ている」とか「新車を買ってゼイタク」といわれ、自粛したり、コソコソしたりの生活になってしまった。しかし、仲間たちは、なぜ俺たちはこんな今までして資本とたたかっているのかと泣きながらの討論をつみ重ね、労働者として生きつづけ、働きつづける権利を主張することをやってきた。長崎の仲間たちも必ずそういう討論をし、一歩前進するはずである。

私は、今年結婚しようと思っているが、彼女の職場はすでに廃止、強制配転が文書上決まっており、具体的な詰め段階に入っている。その職場の仲間たちは、彼女を除き全

員が地元出身者であり、強制配転になればやめざるをえない仲間が出てくる、だからこそ反対してたたかってきた。そういうなかで彼女は、私と結婚することを仲間に話せないでいる。話すと、口では「よかったね」と言ってくれるかもしれないが、本当は「こんなときに行ってほしくない」「りっぱなことを口では言いながら、やっぱり」と思われるのではないかと心配しているのである。

よく私たちが、「職場実態や生活実態討論が大切だ」というと、「また生活実態討論か、どうするかということが大切だ」と反論が出される。社青同の仲間でも少なからずそういう考えを持つ仲間がいる。このような仲間がいることは現実であるし、否定したり、おかしいぞと言っただけでは何にもならない。

その仲間の職場や、家庭で起こっている事実を彼がどう見るのかということだと思う。理論でいくら「資本主義の矛盾は、その搾取の現場である職場生産点にあらわれる」と知っていても、職場生産点にあらわれる資本主義の矛盾を、敵のぜい弱点を仲間に拡げ、資本主義のしくみそのものを否定する思想を日常の運動のなかで拡げることがやらなくては、モノとり主義に終わるだろう。

学習会づくりに遇進

我々の運動には学習も不可欠だ。たんに、独習のみでもいけない。学習の原則を云々するほど私は学習してないが、最近先輩たちのなかに、仲間を組織するために学習しようという意欲が欠けているのではないかと思えるときがある。もちろん私がかんでないからそう思えるのかもしれない。先輩たちというのは同盟員ももちろん入っている。

今の自らの職場はどういう実態であるかとらえ、どう変えなければならぬと考えているかがはっきりしないと具体的に何をすることが出てこないと思う。だから社青同の班会議では、そのような実態を話し合ったり、組合役員としての悩みやぶつかりが話し合わなければならない。そうして、具体的に仲間の気持をつかんだり、仲間と一緒に酒のみに行ったという方針が出てくる。そういう方針のなかには必ず学習会が必要だ。もちろん即学習会を職場全体でやろうとはならないが、追求する目標にしなければならぬ。労働大学まなぶ友の会では、第一学習会、第二学習会と、大衆学習会というふうに一応分けているが、会員、指導部の学習会をするなかで、やはり党员や同盟員は自分が組織して学習会をつくる必要がある。中身はさまざまでよい。春闘の時期だけ春闘リーフを使って昼休みにやるのもあるし、組合執行部としての取り組みもある。このような、いわば小さな、地道な学習や実態討論なくして職場全体を変えることはできなかつた。一人ひとりの意識変革をかちとるなかで三池労組も「眠れるブタ」からたたかう組織に成長した。

職場では、どんどん新しい情勢が生まれてきている。国労の保線でも、時間内入浴の一方的廃止、現認、賃金カットの攻撃が出てきている。門司地本内でも同様の攻撃があり、実力で入浴し、怒りをもった反撃がなされている。これからも不当処分を敵はかけてくるだろう。このようななかから、統一闘争としての条件が生まれてくる。客観情勢に適應される労働者の組織づくりのためにこそ、先に述べた、もっと実態討論をやるう（もっとつかもつ）ということ、思想を拡げるために、仲間と学習会をつくらうということ、八三春闘、選挙闘争のなかで実践したい。

(長崎・M)